

松根城跡現地説明会 資料

令和5年10月9日(月・祝) 金沢市埋蔵文化財センター

1. 調査概要

史跡名称	加越国境城跡群及び道 切山城跡 松根城跡 小原越
指定年月日	平成27年10月7日
調査地	松根城跡 大堀切
調査期間	令和5年9月26日～令和5年10月末(予定)

2. 加越国境城跡群及び道について

時は戦国時代、当時加賀国と越中国を結ぶ国境の街道にはいくつもの山城が築造されていました。その歴史的背景は、本能寺の変から2年後の天正12年(1584)、織田信長亡き後の天下統一に向け、羽柴秀吉と敵対した織田信雄・徳川家康連合軍が尾張(現在の愛知県)の小牧・長久手で争ったことによります。この小牧・長久手の合戦の影響は、北陸の地においても波及します。前年の賤ヶ岳合戦の後、秀吉に降伏することで越中に留まった佐々成政は、これを機に反秀吉へと方針転換し、秀吉方の前田利家と敵対しました。

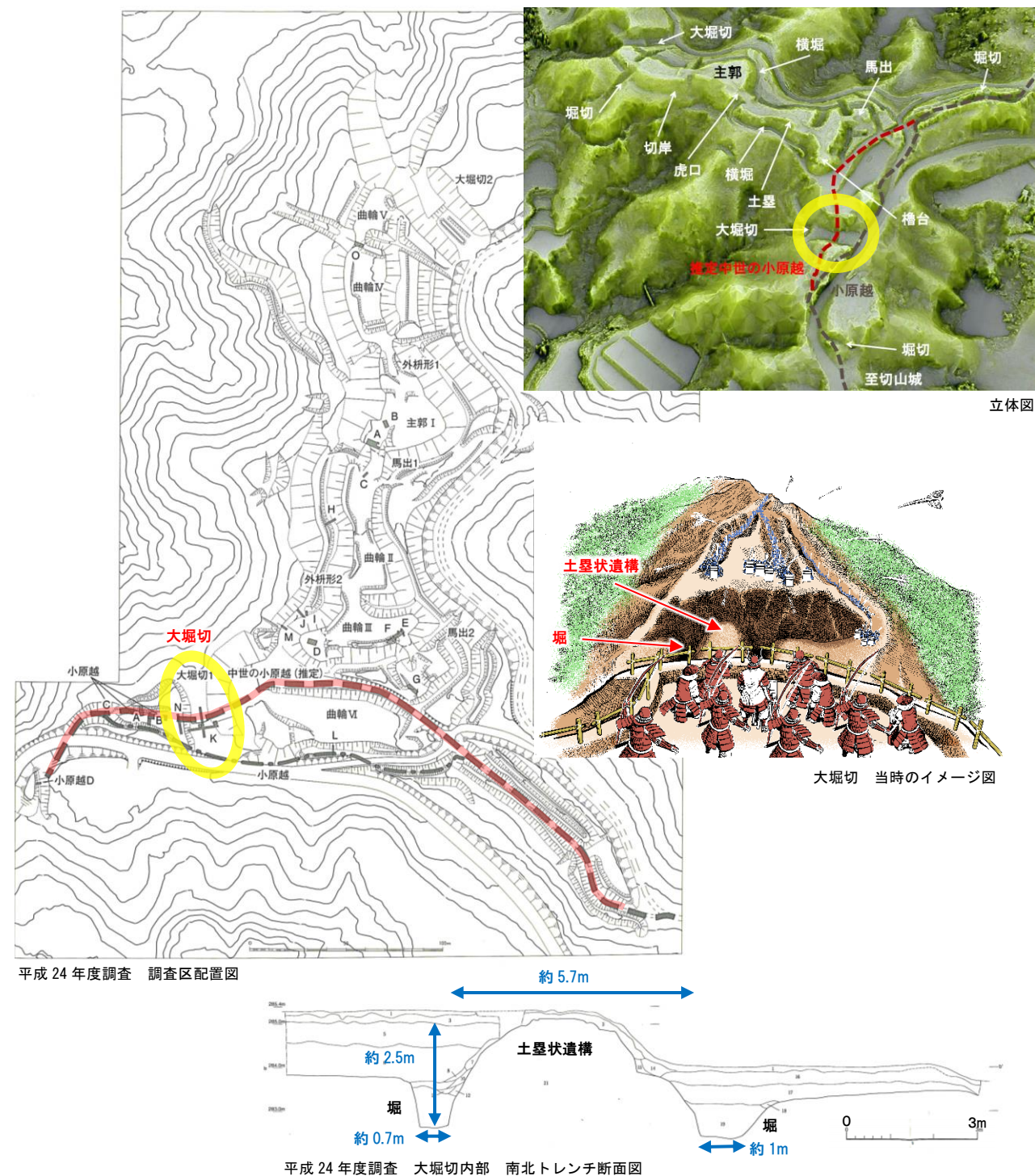
加越国境城跡群はこの時期に築造・改修されたと考えられ、加賀と越中の国境を舞台に繰り広げられた前田利家と佐々成政の争いの痕跡を現在に伝えます。中でも、切山城及び松根城とそれらをつなぐ小原越は、平成27年に国史跡に指定されています。城が街道を戦時封鎖していることを遺構で確認でき、当時の加越国境における緊迫した状況を伝える重要な遺跡群と評価されています。



3. 過去の発掘調査

松根城跡は昭和54年度に主郭にて発掘調査が実施されており、ピットが検出されていますが、遺物の出土はありませんでした。その後平成24年度に本格的な調査が行われます。主郭虎口や土橋、櫓台、馬出虎口、横堀、大堀切、大堀切横の尾根道など15箇所の調査区が設定され、135㎡について調査が行われました。発掘調査により、門跡や堀底、盛土跡などが確認され、16世紀後葉の土師器や越前焼、珠洲焼甕の他、9世紀頃の灰釉陶器や13～14頃の土師器、鉄釘なども出土しています。また、南西側の尾根筋で中世に遡る旧小原越が発見され、大堀切で遮断されていることが明らかになりました。従来は大堀切を迂回する道跡が中世以来の小原越と考えられていましたが、廃城後にその道筋になった可能性が高いと考えられます。

加賀側からの侵攻を防ぐために小原越を切断し幅約14mの大きな堀を構築していることから、松根城は佐々方の城と考えられています。この大堀切でも発掘調査が行われ、内部に土塁状の遺構とそれに並行する2条の堀跡が確認されました。火打ち石の剥片が出土しています。



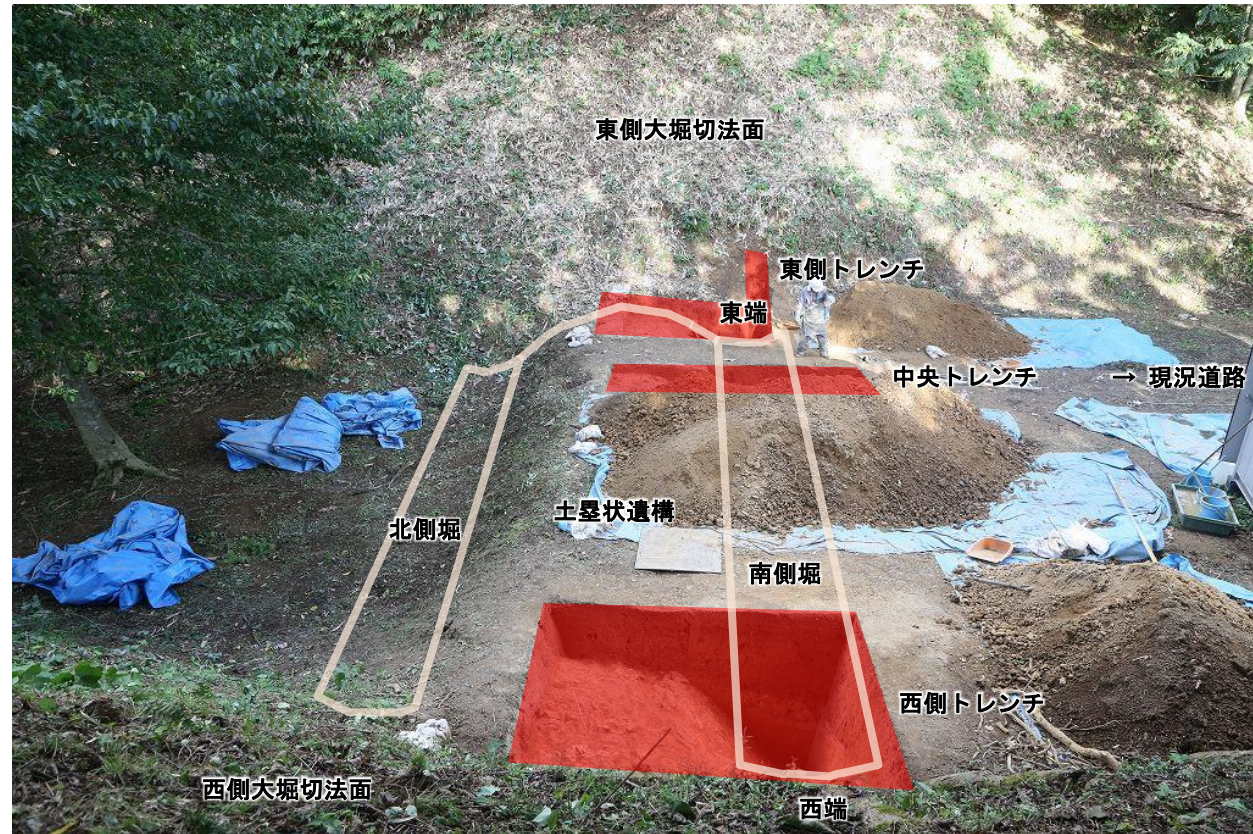
4. 今回の調査の目的

令和4年度の保存整備検討委員会による松根城現地踏査において、横方向への移動を制限する土塁状遺構と2条の堀跡が、城の防御力を高めるうえで効果が高い「障子堀(障害物で仕切った堀)」の一種と考えられ、土塁の両側に堀が設けられている点において、全国的に類例がなく、松根城跡の高い築城技術を示す遺構であることが確認されました。

しかしながら、現況では土塁状遺構の頂点から現況道路に至るまでの範囲において、盛土が施されており、一見して障子堀と認識することが困難です。今回の発掘調査により、往時の姿への復元整備を検討します。

5. 調査状況について

復元整備に向け土塁状遺構及び2条の堀について詳細確認するため、計3箇所の特レンチを設定し、発掘調査を行っています。大堀切法面と土塁状遺構及び2条の堀との接続関係を確認するため、大堀切法面の裾部において西端と東端に特レンチを設定しています。また、土塁構造の再確認及び堀底から現道部分にかけての状況を確認するため、中央特レンチを設定しています。現時点での遺物の出土はありません。



◆西側トレンチ



目的
西側における大堀切法面と土塁状遺構及び2条の堀との接続関係を確認します。

経過
東西 2.6m×南北 3m について掘削を行い、土塁状遺構の頂点から南側堀への落ち込みを確認しています。最深部は 1.8m に到達しました。当初は南側堀の西端は現況大堀切法面の裾にあるものと考えていましたが、やや大堀切内部側にずれて位置することが明らかになりました。南側堀の西端始点には犬走状の平坦面が存在するようにも見えます。

南側溝頂点部

今後の調査 トレンチを南側に延伸し、南側堀西端の形状及び規模を確認します。また、一部の範囲について法面方向にトレンチを延伸し、犬走状の平坦面が存在するのか、あるいは大堀切法面の一部であるのかを確認します。

◆東側トレンチ



目的
東側における大堀切法面と土塁状遺構及び2条の堀との接続関係を確認します。

経過
東西 2m×南北 3m について掘削を行い、大堀切法面方向に約 1.5m トレンチを延伸しています。土塁状遺構の頂点から南側堀へ、大堀切法面から南側堀への落ち込みを確認しており、最深部は 1.5m に到達しています。

西側トレンチでみられたような犬走状の平坦面は現時点では未確認です。大堀切法面は、平成 24 年度調査においても確認されたような凹凸のある岩盤で、土塁状遺構の頂点部と同じような様相を見せています。土塁状遺構は岩盤の盛土工により築造されたものではなく、自然地形の岩盤を削り出し築造していることが再確認されました。

今後の調査 大堀切法面と南側堀との接続の仕方において、西側と東側とで相違点があるのかどうかを確認するため、南側堀の東端始点の検出を目指します。

◆中央トレンチ



目的
土塁構造の再確認及び堀底から現道部分にかけての状況を確認します。

経過
東西 1m (一部 1.3m)×南北 3m について掘削を行い、南側堀の堀底を検出しています。本トレンチは平成 24 年度調査の南北トレンチよりも西側に位置していますが、堀底までは約 2.5m で、同規模のものを確認しています。

今後の調査 平成 24 年度調査では確認されていない現況道路側の範囲についてトレンチを設定し、後世の盛土下の様相や現況面から検出面までの深さ等を確認します。